

令和6年 第12回

君 津 市 教 育 委 員 会 会 議 録

日時：令和6年12月24日（火）午後3時00分

場所：5階大会議室

令和6年第12回君津市教育委員会会議録

1 日 時 令和6年12月24日（火） 午後3時00分開会 午後3時43分閉会

2 場 所 5階大会議室

3 出席者 教育長 粕谷哲也

委 員 小倉洋一、佐藤 薫、増田亜紀、渡邊俊介

4 出席職員 教育部長 丸 博幸、教育部次長(事)教育総務課長 茂木 一也
教育部副参事(事)学校教育課長 諏方壽一郎、生涯学習文化課文化振興担当主幹 當眞 紀子
学校給食共同調理場長 庄司 博、(事務局)教育総務課副課長 岡本 忠大

5 傍 聴 人 なし

6 会議日程 日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 教育長報告について

日程第3 議案第 1 号 君津市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

報告第 1 号 専決処分（後援関係）の報告について

報告第 2 号 調停の申立てについて

報告第 3 号 令和6年度君津市一般会計補正予算（第7号）について

報告第 4 号 令和6年度君津市一般会計補正予算（第8号）について

報告第 5 号 大和田・坂田小学校統合施設整備工事請負変更契約の締結について

報告第 6 号 令和6年度君津市一般会計補正予算（第9号）について

粕谷教育長

ただいまの出席者は全員で、定足数に達しておりますので、これより、令和6年第12回君津市教育委員会会議を開催します。

粕谷教育長

日程に先立ちまして、1点ご報告申し上げます。増田委員におかれましては、今月12日に教育委員の任期満了を迎えられましたが、11月29日に行われた、12月議会初日におきまして議会の同意をいただき、委員に再任されたのでご報告申し上げます。ここで、増田委員よりご挨拶をいただきたいと思います。

増田委員

この度、市議会本会議におきまして、議会の同意をいただき、教育委員に再任いたしました。お役に立てるか不安ではありますが、現役の保護者として経験を生かし、また仕事でも学校の様子を見たり、保護者の方と会う機会もありますので生の声や意見を伝えたりできればと思います。

よろしくお願いいたします。

粕谷教育長

ありがとうございました。今後とも、お力添えのほどよろしくお願いいたします。

粕谷教育長

日程第1 前回会議録の承認について、を議題といたします。

事前にご確認をいただいておりますが、各委員から何かお気づきの点はございますか。

粕谷教育長

ご意見等も無いようでございますので、採決を行います。前回会議録の承認について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。会議録につきましては、承認されました。

粕谷教育長

日程第2 教育長報告について、12月に出席した行事及び出席予定の行事についてご報告いたします。

はじめに、1日、8日、22日に行われた「きみつ陸上クラブ」の内容についてご報告申し上げます。中学校の休日における部活動の地域移行につきましては、「君津市部活動の地域移行検討委員会」において協議を重ねてきたところでございます。本年度より、学校での部活動を維持しながら、地域が主体となっていく休日活動の試験運用に取り組むこととしたところであり、休日地域クラブ活動「きみつ陸上クラブ」を開始したところでございます。本陸上クラブでは、「陸上競技」を全8回、月2回程度としており、日本製鉄株式会社陸上競技部から2名、本市職員1名、県立学校教員1名、計4名で指導にあたっております。君津中学校、周西南中学校を会場とした今月につきましては、申し込みいただきました市内在学の中学1・2年生の生徒の皆さん、熱心に取り組んでおりました。参考までに参加者数ですが、1日が22名、8日が19名、22日は冬休みに入ったこともありまして12名の参加がございました。

続きまして、4日から6日にかけて行われた12月議会、一般質問の内容について、ご報告申し上げます。今回は、教育関係では、15点の質問がございました。

まず、小倉広紀議員の「教職員の負担軽減について」という質問については、「近隣市への人事異動の際、学校で使用するコンピュータシステムやその細かな運用が異なることにより、運用方法を覚え直すなどの負担となっていることは十分認識している。このため、近隣4市の教育長間でも情報共有を行いながら、各市担当者が適宜参集し、システムの成果と課題や今後の方向性について情報を交換している。今後も引き続き、教職員の負担を軽減すべく、統一可能な部分は揃えとともに、より良いICT環境の構築を目指して、協議をしながら取り組む。」とお答えいたしました。

次に、大滝議員の「学校を核とした地域づくりについて」という質問については、小規模校の特徴と課題について問われ、「本市は、学習面や生活面ともに一人一人にきめ細やかな指導ができ、体験的な学習においても活動の機会が多くあり、より多くの子ども達が達成感を味わうことができることなどが特徴であると考ええる。一方、競争相手が少なく、切磋琢磨しにくいなどの課題もあると考える。このような課題については、

各学校で工夫を凝らし、地域のみなさまのご協力とご理解をいただきながら、児童生徒により良い教育ができるよう努めているところであり、今後も、先進地の実践事例を参考にしつつ、本市ができる特色ある魅力的な学校づくりを推進していく。」とお答えいたしました。

報告は以上でございます。

粕谷教育長

ご質問等、ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、日程第3議事に入ります。

本日の案件は、議案1件、報告6件でございます。このうち、議案第1号については、人事案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開による審議としたいと思いますが、このことについて、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第1号については、非公開により審議いたします。なお、議案の審議は、議事進行の都合上、日程の最後といたします。

粕谷教育長

はじめに、報告第1号 専決処分（後援関係）の報告について、を議題といたします。報告第1号について、事務局の説明をお願いします。

茂木教育部次長

報告第1号 専決処分（後援関係）の報告についてご説明いたします。

11月の教育委員会会議にて報告させていただいた以降に、専決処分し、後援を承認した行事について報告いたします。案件は4件ございますが、このうちの1件について説明いたします。11月8日に承認した、「クリスマス ファミリーコンサート」は、音楽を通して、地域の文化生活の向上に寄与すること、子どもから大人まで、音楽への関心を高め、心身共に健康で過ごすことを目的として、令和6年12月20日（金）に木更津市金田地域交流センターにて開催したものです。その他3件につきましても、行事の後援に関する規程に基づき、後援を承認し、君津市教育委員会行政組織規則第8条第1項第7号の規定により、専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものです。

以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第2号 調停の申立てについて、を議題といたします。
報告第2号について、事務局の説明をお願いします。

諏方学校教育課長

報告第2号 調停の申立てについてご説明いたします。

本報告につきましては、君津市立周西南中学校の元学校事務職員が同校生徒の保護者から納入された修学旅行積立金等の一部を私的に着服していたことにより、保護者に生じた損害1289万6812円のうち、当該元学校事務職員から444万964円が補填され、また、君津市からの求償に応じて16万円が本市に対して支払われたところでございます。

これらを除く本市の負担額829万5848円について、求償義務を負うと認められる元校長2名に対して、君津市が有する国家賠償法第1条第2項の規定に基づく求償権を行使するに当たり、当該求償額を決定するため民事調停法に基づく、調停の申立てを行いたいので、「地方自治法」第96条第1項第12号により、議会の議決をいただきましたので、ご報告いたします。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第3号 令和6年度君津市一般会計補正予算（第7号）について、を議題といたします。報告第3号について、事務局の説明をお願いします。

茂木教育部次長

報告第3号 令和6年度君津市一般会計補正予算（第7号）についてご説明いたします。

本報告は、会議を召集する暇がなく、緊急を要する事項であったため、君津市教育委員会行政組織規則第5条第1項の規定により、教育長をして臨時に代理したので、同条第3項の規定により報告するものでございます。内容ですが、大和田・坂田小学校統合施設整備事業について、請負業者、株式会社新昭和からインフレスライド請求があったことに伴い、継続費の7年度年割額を1874万4000円増額し、総額で30億2945万6000円とするものです。なお、令和6年度の予算額に増減はございません。以上、本議案につきましては、11月29日の議会本会議において、議決をいただきましたことを、併せて、ご報告いたします。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

小倉委員

インフレの率で増額されたということで、これから何年かは、物価は上がる一方だと思うのですが、これから学校の整備の他にもいろいろ、お金もないけどもたくさんやらなければならないことがあると思います。その都度、インフレの率で決まっていた額よりも上がっていく、私のような一般的で民間的な感じだと一度見積もりをすると、それで行うというか、行わないといけないというような感じなのですが、この公共

事業のようなものでは、率が上がる度に額も上げないといけないものかというのが聞きたいです。

茂木教育部次長

基本的にインフレスライド、いわゆる物価や人件費の上昇にともないまして、今回の増額補正につきましては、契約書の条項に定められておりますので、相手方から請求があった場合については、原則、価格を審査した上で変更契約を結ぶ形になっております。しかしながら考え方としまして、本工事につきましては令和5年度から3か年の工事ということで、長期間に及んでいることから、当初契約したもののから現在の物価相場がかなり上がったところがありまして、全ての公共工事にこのようなことが頻繁に起きるかと言えば、決してそうではなく、何年かにまたがる工事におきましては、比較的多いインフレスライド請求というのが近年見られる傾向でございます。

小倉委員

デフレで値段が下がっても決めた金額は変わらないのですか。

茂木教育部次長

変わります。減額スライドと言って、私どもから請求はできることにはなっております。実際に請求したことはありません。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第4号 令和6年度君津市一般会計補正予算（第8号）について、を議題といたします。報告第4号について、事務局の説明をお願いします。

茂木教育部次長

報告第4号 令和6年度君津市一般会計補正予算（第8号）についてご説明いたします。

本報告は、会議を召集する暇がなく、緊急を要する事項であったため、君津市教育委員会行政組織規則第5条第1項の規定により、教育長をして臨時に代理したので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

はじめに、歳出から説明させていただきます。内容ですが、第10款 教育費、第4項 社会教育費、第4目 文化財保護費、補正額543万1000円の増額のうち、公共事業に伴う埋蔵文化財発掘調査事業510万4000円の増額は、貞元仮運動場の跡地活用に伴う文化財調査において、本調査を実施するため、増額するものでございます。

次に、第7目 文化振興費、補正額649万7000円の増額は、市民文化ホール関係費において、電気料金及び水道料金の高騰および使用量増加により、不足が見込まれることから、増額するとともに文化ホールの浄化槽ブローア配管の修繕を行うため、増額するものでございます。

その他は、人件費にかかる補正でございます。「教育長人件費」につきましては、「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例」の、一部改正に伴う、期末手当の支給月数引き上げにより補正しようとするものでございます。「一般職人件費」につきましては、「一般職の職員の給与等に関する条例」の一部改正に伴う、給料、期末・勤勉手当の増額のほか、人事異動等による過不足の調整、給料・共済費などの見込み額を併せて補正をしようとするものでございます。「会計年度任用職員に係る人件費」につきましては、「会

計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」の一部改正に伴う、給料、報酬及び期末・勤勉手当の増額により、補正しようとするものでございます。

続きまして、歳入について ご説明申し上げます。第２２款 諸収入、第５項 雑入、第３目 雑入、説明欄記載の「被保険者負担分雇用保険料」、１８万３０００円の増額は、歳出でご説明いたしました、会計年度任用職員の給与改定による増額補正に伴い発生する雇用保険料でございます。なお、各事業の一般財源につきましては、前年度繰越金で措置しております。

以上、本議案につきましては、１２月２０日の議会本会議において、議決をいただきましたことを併せて、ご報告いたします。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第５号 大和田・坂田小学校統合施設整備工事請負変更契約の締結について、を議題といたします。報告第５号について、事務局の説明をお願いします。

茂木教育部次長

報告第５号 大和田・坂田小学校統合施設整備工事請負変更契約の締結についてご説明いたします。

本報告は、会議を召集する暇がなく、緊急を要する事項であったため、君津市教育委員会行政組織規則第５条第１項の規定により、教育長をして臨時に代理したので、同条第３項の規定により報告するものでございます。

内容ですが、大和田・坂田小学校統合施設整備の改修工事、増築工事等にかかる請負変更契約の締結にあたり、地方自治法第９６条第１項第５号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めたものでございます。変更契約の理由でございますが、近年、建設資材等の高騰が生じていることから、請負事業者からの申出により契約書第２６条第６項に基づく請負代金額の増額いわゆるインフレスライドをするものでございます。工事名 大和田・坂田小学校統合施設整備工事、工事場所 君津市坂田５２３番地、工事概要につきましては、資料のとおりでございます。契約金額でございますが、いずれも、税込み金額で、変更前の額１９億９５４０万円に対し、変更後の額２０億３８９６万６６００円で、４３５６万６６００円を増額するものでございます。契約の相手方につきましては、株式会社新昭和でございます。金額の算出方法でございますが、受注者から請求のあった令和６年９月３０日を基準日として、基準日以降の残りの工事分について、インフレスライドによる増額の変更を行います。基準日以降の工事額を、現状の単価に入れ替え積算し、その差額が今回の増額分となりますが、基準日時点での残工事額の１％までの増額分は、受注者の負担となっておりますので、その負担分を除いた税込み５９１８万２２００円が算出されます。この金額は、受注者からの変更請求概算額である税込み４３５６万６６００円を上回るため、受注者と協議した結果、受注者からの変更請求概算額税込み４３５６万６６００円を今回のスライド額とすることで合意いたしました。

以上、本議案につきましては、１２月２０日の議会本会議において、議決をいただきましたことを、併せて、ご報告いたします。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第6号 令和6年度君津市一般会計補正予算（第9号）について、を議題といたします。報告第6号について、事務局の説明をお願いします。

茂木教育部次長

報告第6号 令和6年度君津市一般会計補正予算（第9号）についてご説明いたします。

本報告は、会議を召集する暇がなく、緊急を要する事項であったため、君津市教育委員会行政組織規則第5条第1項の規定により、教育長をして臨時に代理したので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

はじめに、第2表 継続費補正について、ご説明いたします。大和田・坂田小学校統合施設整備事業について、給排水衛生設備工事及び空気調和設備工事の請負業者から、令和6年11月25日を基準日として、基準日以降の 残りの工事分について、インフレスライド請求があったことに伴い、継続費の総額1091万7000円を増額しようとするものでございます。内訳といたしましては、給排水衛生設備工事につきましては931万1000円、空気調和設備工事につきましては160万6000円を増額しようとするものでございます。また、令和6年度及び令和7年度年割額につきましては、令和5年度に設定した継続費の年割額と契約額に差異が生じていることから、令和6年度については、2億1897万2000円を減額し、18億8852万5000円に令和7年度については、2億2988万9000円を増額し、9億339万円とするものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。第10款 教育費、第2項 小学校費、第1目 学校管理費、2億1897万2000円の減額は、先ほどご説明いたしました、継続費の年割額と契約額の差異を調整するものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。第16款 国庫支出金、第1項 国庫負担金、第3目 教育費国庫負担金、説明欄記載の「公立学校施設整備費国庫負担金」2688万2000円の減額は、国庫負担金の交付決定額に合わせて減額するものでございます。次に、第2項 国庫補助金、第7目 教育費国庫補助金、説明欄記載の「学校施設環境改善交付金」2634万4000円の増額は、国庫補助金の交付決定額に合わせて増額するものでございます。

次に、第23款 市債、第1項 市債、第7目 教育債、説明欄記載の「大和田・坂田小学校統合施設整備事業債」1億6670万円の減額は、継続費の令和6年度年割額を減額したことによるものでございます。

続きまして、地方債補正について、ご説明いたします。第3表 地方債補正でございますが、歳入でご説明いたしました「大和田・坂田小学校統合施設整備事業債」を減額したことにより、記載の限度額を10億4980万円に変更するものでございます。

以上、本議案につきましては、12月20日の議会本会議において、議決をいただきましたことを、併せて、ご報告いたします。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、これより、非公開審議に入ります。
傍聴者につきましてはご退室いただきたいと思います。

議案第1号 君津市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

庄司学校給食共同調理場長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

粕谷教育長

本日の議案はすべて終了いたしました。その他、委員の皆さん又は事務局から何かございますか。

小倉委員

学校給食のことで、学校給食の無償化というのがずいぶんいろいろなところで言われていますけども、今日テレビを見ていたら、無償化すると、例えばアレルギーを持っている子は給食を食べられないので、自分で保護者が作ったお弁当を持参している人たちは無償化の場合はどうするのかという議論があったのですが、君津市の中で給食が食べられなくて自分でお弁当とかを持参している子はいるのでしょうか。

庄司学校給食共同調理場長

君津市の学校給食については、アレルギー対策ということで代替食とか、今おっしゃられたような完全弁当といいますけども保護者が食べられるものを持ってくるという形で行っています。先ほど言いましたように保護者が作って学校にお弁当を持ってきた場合は給食費については徴収しておりません。今後細かいところは野党3党で国に提案したというのは承知しているのですが、細かいところは、まだ見えてきていなくて、学校の給食費に関しても、各市町村によってそんなに大きなばらつきがあるわけではないですが、多少値段が統一されていない部分もありますので、国がどういった基準で今後負担してくるのか、例えばアレルギーに対してお弁当を持参する子どもたちをどうするのかとか、細かいところは国から指針が出てきて、市町村でその部分をくみ取りながら対応していくしかないのかと思っております。

小倉委員

それからもうひとつ、給食も当然、原材料費が上がっていると思うのですが、給食費も値上げするのでしょうか。

庄司学校給食共同調理場長

給食費に関しても物価高騰ということで原材料費は上がっております。一応、君津市では、市の財源から10%までプラスして原材料費を負担している状況であります。各市、無償化というところで、ここ何年か動きがあるので、なかなかその部分で物価高騰に対して給食費の値上げというところまでしていかなければならないところは承知していますけども、なかなか難しいという状況であります。

茂木教育部次長

令和6年度きみつの教育について、報告させていただきます。

令和6年度版のきみつの教育を作成いたしましたので、本日、お手元に配布させていただきました。このきみつの教育は、教育委員会の沿革をはじめ、学校教育や生涯学習等の分野における取り組みや現状、または各教育機会における方針や事業計画等を収録した教育要覧となっておりますので、お時間がある時にご覧になっていただければと思っております。令和6年度については、教育大綱、教育振興基本計画に基づき、学校・家庭・地域そして行政が連携し、学校教育、生涯学習、文化・芸術振興分野の各施策を推進するとともに、ICT活用による教育の充実や校務の情報化・効率化の推進、児童生徒一人ひとりにきめ細やかな支援指導、老朽化が進む学校・公民館の整備に取り組んでまいります。

なお、きみつの教育につきましては、本日よりホームページに公開しております。

以上、報告いたします。

岡本教育総務課副課長

教育委員研修について、3点ご案内させていただきます。

1点目「令和6年度第1回教育長・教育委員研修会の実施（動画配信）」について、報告させていただきます。メールにて、事前にご案内させていただいたところですが、本研修は、千葉県教育委員会・千葉縣市町村教育委員会連絡協議会共催により開催するものでございます。「GIGAスクール構想」をテーマとした、動画配信の視聴する研修内容となっております。動画のURL等については、資料のとおりでございます。配信期間は、令和6年12月27日（金）までとなっております。視聴いただいた場合は、アンケート回答することとなっております。アンケートについては、市でとりまとめて回答することとなっているため、視聴された際は、市あてにアンケートの回答を、令和7年1月10日（金）までに、いただければと思います。

続きまして、2点目「令和6年度市町村教育委員会研究協議会について」報告させていただきます。本研究協議会については、文部科学省主催により、全国の教育委員会教育長・教育委員を対象とした研修となっており、過日、ご案内させていただいたものでございます。日程については、令和7年1月16日（木）の午後、場所は、君津市役所の各会場となります。研修内容につきましては、テーマごとに意見交換等をしていただくこととなっており、前半と後半と別々のテーマが設定おります。参加いただける委員の皆様におかれましては、開催日当日は、12時50分までには、6階会議室にお集りいただければと思います。各会議室に分かれての研修となりますので、6階にお集まりいただいた後、職員が市役所内の各会議室へご案内させていただきます。また、本協議会のため、テーマごとに事前の資料提出が求められていることから、市で資料作成をいたしました。ご多用のところ恐れ入りますが、資料内容のご説明させていただきたいと思いますので、会議終了後に、6階の教育長室へお集まりいただきたいと思います。

続きまして、3点目「令和6年度第2回教育長・教育委員研修会の開催について」、報告させていただきます。本研修会につきましては、令和7年1月24日（金）に、流山市の「スタートおおたかの森ホール」で開催されるものです。演題は、「給特法」の改正について、を予定しているとのことです。

以上、3点、研修のご案内の報告とさせていただきます。

粕谷教育長

他に無ければ、以上をもちまして令和6年第12回君津市教育委員会会議を閉会いたします。
お疲れ様でした。

以上、会議の顛末を記載し、事実と相違ないことを証するため署名する。

令和7年1月23日

君津市教育委員会教育長 粕 谷 哲 也